

令和3年第6回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 令和3年4月16日（金）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会（開 議） 令和3年4月16日（金）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| 1番 向 田 清 一 君   | 2番 安 竹 正 君        |
| 3番 光 岡 美 里 君   | 4番 主 枝 幸 子 君      |
| 5番 奥 村 富 士 雄 君 | 6番 柚 木 喬 君        |
| 7番 出 下 孝 君     | 8番 瀧 野 純 敏 君      |
| 9番 大 田 直 樹 君   | 10番 中 雅 洋 君       |
| 11番 中 川 ゆかり 君  | 12番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|             |             |
|-------------|-------------|
| 町 長         | 吉 田 隆 行 君   |
| 副 町 長       | 岡 村 恒 君     |
| 技 監         | 鈴 木 晃 君     |
| 総 務 部 長     | 中 村 政 愛 君   |
| 民 生 部 長     | 藤 本 大 一 郎 君 |
| 総 務 課 長     | 西 谷 伸 治 君   |
| 企 画 財 政 課 長 | 山 本 保 君     |
| 税 務 住 民 課 長 | 松 谷 展 裕 君   |
| 民 生 課 長     | 宮 本 隆 一 君   |
| 産 業 建 設 課 長 | 本 家 正 博 君   |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 西谷信樹君 |
| 主事 | 秦正憲君 |
| 主事 | 貞永隆佑君 |

~~~~~〇~~~~~

8. 議事日程

議事

- |      |        |                                               |
|------|--------|-----------------------------------------------|
| 日程第1 |        | 「会議録署名議員の指名」                                  |
| 日程第2 |        | 「会期の決定」                                       |
| 日程第3 | 議案第28号 | 「坂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」          |
| 日程第4 | 議案第29号 | 「坂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」 |
| 日程第5 | 議案第30号 | 「令和3年度坂町一般会計補正予算（第1号）」                        |

~~~~~〇~~~~~

9. 議事の内容

（開会 午前10時00分）

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

（一同「おはようございます」）

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 改めまして、おはようございます。コロナ感染症、大変また厳しい状況になっておりますけれども、まだ、これから事業をする上に非常に支障を来してくると思いますけれども、議員の皆さん、ひとつ感染予防に十分留意されまして、ひとつよろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和3年第6回坂町議会臨時会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時02分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。令和3年第6回坂町議会臨時会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、3件の案件につきまして御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いをいたしまして、御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、

11番中川ゆかり議員、1番向田清一議員、2番安竹 正議員を指名します。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定をいたしました。

日程第3 議案第28号「坂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第28号「坂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

この議案は、地方税法等の一部を改正する法律が去る3月31日に公布されたことに伴い、坂町税条例等の一部を改正することについて、地方自治法第179条第1項の規定によって専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

改正の主な内容につきましては、個人住民税の扶養親族申告書の電子提出に係る税務署長の承認を廃止する規定、軽自動車税の環境性能割の税率を1%軽減する臨時的軽減について、適用期限を9か月延長する規定の整備、また、軽自動車税の種別割のグリーン化特例のうち、50%軽減及び25%軽減の対象を営業用乗用車に限定した上で、特例の期限を2年間延長することに伴う改正でございます。

その他の改正につきましては、地方税法等の改正に伴う条文の整備でございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありますか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第28号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第28号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第4 議案第29号「坂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第29号「坂町固定資産評価審査条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」御説明を申し上げます。

この議案は、坂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めます。

このたびの改正は、押印等の見直しによる改正を行うものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長(川本英輔議員) これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

大田議員。

○9番(大田直樹議員) 昨今、この押印のことをなしいうふうな流れになってますけど、これは固定資産税のことだけに言及するのんか、これからまたそういうふうな押印がいうことになると、また一つ、また一つ、また一ついうふうに出てくるのんか、もう押印のあれだったら、一括みたいにはできないもんなんでしょうか。

○議長(川本英輔議員) 松谷税務住民課長。

○税務住民課長（松谷展裕君） お答えいたします。

まず、この議案につきましては、固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するものでございます。その個別案件の部分につきましては、今回、御承認をいただきたいものと思っておりますが、全体的に押印を、今、地方自治体、国、県、押印の廃止という大きな流れが来ております。私の関係で言いますと、また税務署等、確定申告とか、そこらの押印の廃止とかもありますし、申請書等々ございます。そこらはまた国の指示、また県の指示、また町の中で検討していかなければならないものと思っております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村政愛君） お答えいたします。

この固定資産税、税のことにしましては、国とか県とかのそういった全体の流れがございましたもので、これについてはこういうふうな対応を取らせていただいたものでございます。

ただし、今後、庁舎内全体での押印の廃止等につきましては、全体をよくよく精査の上、それぞれの事務事業に基づいて廃止を検討はしていく流れがあるのは間違いございませんが、今回につきましては、このような対応をさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

付け加えますと、今後、情報通信技術（ICT）の進展に伴いまして、どのような対応を取っていくかといったものにつきましても、その過程においても検討してまいりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第29号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第29号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第30号「令和3年度坂町一般会計補正予算（第1号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第30号「令和3年度坂町一般会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づく案件につきまして補正計上を行ったもので、既定の予算総額に3,469万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を66億3,759万6千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫支出金、総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上いたし、民生費国庫補助金では、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費2千万円を計上いたしました。

県支出金、商工費県補助金では、頑張る中小事業者応援事業を計上いたしました。

次に、歳出で、10ページの民生費、児童措置費では、子育て世帯生活支援特別給付金の給付に要する費用を計上いたしました。

商工費、商工振興費では、頑張る中小事業者応援事業支援金を計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 歳入のことをちょっと伺うんですが、頑張る中小企業応援事業について、これは1企業30万円に対して半額を県の補助とするということなんです。前頑張る飲食事業の云々については、たしか3分の2の補助があったと思うんですよね。今回、何で半額なんですか、県の補助が。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

前回のものにつきましては、県の主要な事業、県が事業主体として行う事業でして、それに対して市町が負担を協力するという趣旨でございます。

このたびの事業につきましては、町が事業主体となって行うものでございまして、これに対して最大15万円で支援金の2分の1を補助するというのが県からの通知のほうになってございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） この中で、事業所が八十何ぼのうちの、今、四十四、五ですよ。これが増える可能性があるんですか。それともあれ内で収まるのか、その辺を聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

今現在の見込みでは、82事業者に対して45事業者を見込んでおります。先日、頑張る飲食業のほうで、3月19日までの、先ほど市町が一部負担金をしていうのがあった事業がございすけども、こちらのほうも対象事業者を45と県のほうで見込まれてたんですけども、坂町に関係するところが20業者だったというふうに伺っております。大体82でいけば、5割程度ということで、今の45がいいラインじゃないかというふうにこちらのほうでは考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 児童扶養手当システム、いわゆる子育て世帯生活支援特別給

付金、ちょっとこの件で伺います。

交付金2千万円ですね。当初、会議の中で言われたのが、国の制度設計云々というて言われたんですが、このことは正規には国から指示が来てるんですか。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） お答えします。

この子育て世帯生活支援特別給付金のうち、独り親世帯の制度については、去年も行いました従前のおりのほぼ同じような制度で設計をされております。

一方、二人親家庭についても、前年の非課税世帯に給付されるものでございますが、これについては、まだ国のほうで制度設計をしております、少しこちらのほうはずれ込むというような予定というか、見込みでございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 今の関連ですけども、たしか児童扶養手当の受給者が200名ぐらいの予定だということと、それからもう一つ、それ以外の住民税非課税世帯が200ぐらいあると。この分の、これ、一応予算ということの確認なんですが、それでよろしいんですか。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） お答えします。

今、議員さんがおっしゃったとおりで、独り親世帯について200人分、それから、二人親世帯について200名分を計上して、一人当たり5万円なんで、合わせて2千万円の予算で計上しております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第30号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第30号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上で、日程は全て終了しました。

最後に、町長から発言を求められております。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和3年第6回坂町議会臨時会が閉会するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御承認を賜り、厚く御礼を申し上げます。

全国的には依然といたしまして新型コロナウイルス感染症の拡大に歯止めがかからない状況が続いておりますが、当町におきましても、引き続き、感染症防止に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

皆様方には御自愛をくださいますとともに、なお一層の御支援、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りします。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和3年第6回坂町議会臨時会を閉会します。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午前10時22分）